

平成29年事業年度に係る業務実績報告書

平成30年6月

一般社団法人巨樹の会

新武雄病院

新武雄病院の概要

1. 現況

①法人名
 一般社団法人 巨樹の会
 ＊平成25年4月1日より一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第45条の規定に基づき、社団法人から一般社団法人の認可を受け、法人名称変更。

②本部の所在地
 佐賀県武雄市武雄町大字富岡12628番地
 (平成25年7月1日に主たる事務所の所在地変更)

③役員状況
 (平成29年4月1日現在)

役職名	氏名	備考
代表理事(理事長)	鶴崎 直邦	
理事	蒲池 眞澄	非常勤
理事	西田 憲記	新武雄病院 院長
理事	桑木 晋	新上三川病院 院長補佐
理事	蒲池 良平	非常勤
理事	興津 貴則	八千代リハビリ病院 院長
理事	山家 肇	非常勤
理事	神崎 邦子	非常勤

理事	坂田 之訓	非常勤
理事	松谷 雅生	非常勤
理事	辻田 征男	非常勤
理事	近間 秀明	非常勤
理事	片田江 民雄	非常勤
理事	瓜生田 曜造	明生リハビリ病院 院長
理事	林 研二	下関リハビリ病院 院長
理事	前原 正明	蒲田リハビリ病院 院長
理事	樋渡 啓祐	非常勤
監事	藤野 武彦	非常勤
監事	竹入 行男	非常勤
会計監査人	上村 恒雄	非常勤

- ④設置・運営する病院
 別表の通り
- ⑤職員数(平成29年4月1日現在)
 471人(正職員411人 パートタイム職員等60人)

<p>2 新武雄病院の基本的な目標等</p> <p>新武雄病院は、地方の自治体病院の厳しい状況の中、民間移譲により開設されて以来、武雄市及び地域の中核的急性期病院として24時間365日、救急医療等の質の高い医療を提供するとともに地方医療のモデルケースと地域再生への貢献を目標に、地域の中核病院として患者本位の医療を提供してきた。</p> <p>今後も、当院は地域の中核的急性期病院としての使命の確実な実現を図り、地域住民に信頼される医療を提供するため、国の医療制度改革や医療をとりまく社会環境の変化に迅速に対応しながら継続的かつ安定的に医療を提供することが当院の使命である。</p> <p>このため、当院は、救急医療をはじめ地域が求める地域に根ざした医療の提供に努め、医療水準の向上を図り、あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、もって地域の健康の維持・増進に寄与することが求められている。</p>	<table border="1"> <tr> <td>病院名</td> <td>新武雄病院</td> </tr> </table>	病院名	新武雄病院
	病院名	新武雄病院	
	<table border="1"> <tr> <td>主な役割及び機能</td> <td>○地域の中核的急性期病院 ○救急告示病院 ○臨床研修病院（基幹型）*H25年度より</td> </tr> </table>	主な役割及び機能	○地域の中核的急性期病院 ○救急告示病院 ○臨床研修病院（基幹型）*H25年度より
	主な役割及び機能	○地域の中核的急性期病院 ○救急告示病院 ○臨床研修病院（基幹型）*H25年度より	
	<table border="1"> <tr> <td>所在地</td> <td>武雄市武雄町大字富岡12628番地</td> </tr> </table>	所在地	武雄市武雄町大字富岡12628番地
	所在地	武雄市武雄町大字富岡12628番地	
	<table border="1"> <tr> <td>設立</td> <td>平成22年2月1日</td> </tr> </table>	設立	平成22年2月1日
	設立	平成22年2月1日	
	<table border="1"> <tr> <td>病床数</td> <td>195床</td> </tr> </table>	病床数	195床
	病床数	195床	
<table border="1"> <tr> <td>診療科□</td> <td>内科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・外科・肛門外科・整形外科・脳神経外科・呼吸器外科・リウマチ科・泌尿器科・リハビリテーション科・放射線科・救急科、麻酔科</td> </tr> </table>	診療科□	内科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・外科・肛門外科・整形外科・脳神経外科・呼吸器外科・リウマチ科・泌尿器科・リハビリテーション科・放射線科・救急科、麻酔科	
診療科□	内科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・外科・肛門外科・整形外科・脳神経外科・呼吸器外科・リウマチ科・泌尿器科・リハビリテーション科・放射線科・救急科、麻酔科		
<table border="1"> <tr> <td>敷地面積</td> <td>27,866.85㎡</td> </tr> </table>	敷地面積	27,866.85㎡	
敷地面積	27,866.85㎡		
<table border="1"> <tr> <td>建築規模</td> <td>1階 3,270.50㎡ 2階 2,604.57㎡ 3階 2,934.11㎡ 4階 108.94㎡ 5階 1,436.80㎡ 6階 1,436.80㎡ 7階 1,436.80㎡ 8階 1,436.80㎡ 9階 240.50㎡ 10階 61.62㎡</td> </tr> </table>	建築規模	1階 3,270.50㎡ 2階 2,604.57㎡ 3階 2,934.11㎡ 4階 108.94㎡ 5階 1,436.80㎡ 6階 1,436.80㎡ 7階 1,436.80㎡ 8階 1,436.80㎡ 9階 240.50㎡ 10階 61.62㎡	
建築規模	1階 3,270.50㎡ 2階 2,604.57㎡ 3階 2,934.11㎡ 4階 108.94㎡ 5階 1,436.80㎡ 6階 1,436.80㎡ 7階 1,436.80㎡ 8階 1,436.80㎡ 9階 240.50㎡ 10階 61.62㎡		

1. 法人の総括と課題

平成 29 年度は中期目標、中期計画の実現にむけて年度計画に沿った業務を部門ごとに実施した。

提供する医療サービスについて、平成 23 年 6 月に新病院へ移転以降、これまで以上に地域のニーズの高い救急医療の提供を行える環境を整え、地域の病院、開業医、施設の協力も得ながら 365 日 24 時間の救急体制の確保とヘリポートを屋上に整備したことにより、広範囲での救急受入れ体制を確保した。

人材の確保については、医師をはじめ、看護師等において有能な職員の採用を行うことが出来、平成 29 年 4 月 1 日付で 71 名の新入職員を迎えることが出来た。

また、前年度のマッチング結果により 5 名の研修医が当院にて 2 年間の初期研修を行うこととなった。

医療機器の更新・整備については、昨年度と同様に手術に使用する機器の充実を図るべく、手術器具等の更新をはじめ、経年使用の機器等で更新が必要な物を中心に行った。

これまでと同様に地域のクリニックからの受診・入院依頼は積極的に受け入れを行った。また、継続的に実施している地域の住民への健康教室の実施を定期的に行い、健康の維持・増進を図った。

健（検）診業務については、武雄市及び周辺地域の総合検診を受け入れ、受診者総数は 15,336 名（前年 14,097 名）であった。

法人の事業目的並びに法人税法施行規則第 6 条第 4 号及び第 7 号の規定に基づき、医療費の支払いが困難な方に行う医療費減免事業にて平成 29 年度では、総数 15,624 名（前年 14,176 名）の方に対し実施できた。

病床利用率は平均 95.7%（前年 97.1%）であり、前年にご指摘を受けた救急患者や季節性患者への対応も可能となった。平均在院日数は 15 日（前年 14.3 日）であった。入院単価は急性期 64,446 円（前年 64,940 円）、回復期 36,267 円であった。外来患者数、外来単価についてはそれぞれ、61,684 名（前年 61,343 名）、9,871 円（前年 9,956 円）であり収支黒字を計上できた。

引き続き、当院の地域での役割を自覚し、急性期医療を担う医療機関として全職員の意思統一を行いながら、24 時間 365 日安全で安心できる医療の提供に取り組んでいく。

保健医療行政への協力については、昨年度に引き続き、インフルエンザワクチンや子宮頸がん予防ワクチンの接種機関として、また新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた指定公共機関に指定を受け、行政からの協力依頼等において、全面的な協力を行ってきた。

また、地域医療への貢献の一環として、健康教室の継続的な開催をし、住民の健康の維持・増進を図った。

病院の運営に関する意見、地域住民の意見の聴取等については、9 月及び 3 月に年 2 回の地域評議員会を定期開催して、地域住民の代表者との「顔の見える連携」や「診療の質的向上」に向けた意見交換を行った。

<p>地域医療連携について、引き続き開業医をはじめ、医療機関の紹介率、逆紹介率を意識して連携を図っていく。</p> <p>長年の課題であった病床稼働率の高値、ベッド満床等の物理的要因での対応困難事例に対し、急性期病床 143 床および回復期病床 52 床の病床規模となり、平成 28 年度評価の際に指摘された事項は解消された。</p> <p>引き続き 24 時間 365 日体制で対応できるベッドコントロールを実施していく。</p> <p>なお、大町病院からの病床については、佐賀県南部医療圏地域医療構想調整会議を経て新武雄病院へ移設した。</p> <p>2 大項目ごとの特記事項</p> <p>(1) 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項</p> <p>地域住民が求める安心・安全な医療、24 時間 365 日受け入れ可能な救急医療および中核的病院としての役割を着実に果たすべく、地域連携をはじめとした協力体制を構築し、確実に患者受入れが可能な病院運営に努める必要がある。</p> <p>地域の医療機関との密な連携を図るために、定期的な訪問の実施と、紹介患者を主とした症例検討懇話会、協力医療機関との医療連携の会にて交流を図っている。</p> <p>診療体制については、基幹型臨床研修病院として 5 名の研修医の採用を行うことができた。</p>	<p>また、病院の継続運営については、地域の中核的急性期病院としての役割を果たすべく地域におけるニーズの把握を行い、地域に信頼され必要とされる病院づくり、地域完結型医療を目指した。</p> <p>一方、地域医療との連携については、佐賀県地域医療構想調整会議ならびに地域ケア会議への出席や職種間交流を通じて、これまで以上に医療協力体制を構築している。</p> <p>このように市民病院事業譲渡契約の履行に関する取組についても順調に達成することができた。</p> <p>(2) 医療サービスの質に関する事項</p> <p>業務運営を効率的かつ効果的に行うため、診療機能の充実を図るべく、各部門の体制の強化を昨年同様に継続的に行った。先に述べたように、臨床研修医の採用に伴う人材を始めとした教育資源の充実を図ると同時に、職員教育に取り組むことで質の高い医療サービスの提供に努めた。</p> <p>患者サービスの向上の面では、接遇研修の通年実施、診療待ち時間軽減の対策、来院者の意見を院内に掲示をすることで、日々改善へ取り組む企業姿勢と職員への教育および注意喚起を行った。</p> <p>また、“患者様からの声”より院内の限定したエリアに無線 LAN を設置し、療養環境の整備に取り組んだ。</p> <p>銀行 ATM の設置についての要望は多数寄せられたが自院のみでは解決できないため、引き続き金融機関との協議をすすめていく。</p>
--	--

今後の取組として、以下の点において実施する予定である。

1. 急性期医療の充実

- ・医療機器およびシステムの更新
- ・診療科の増設（内科系、人工透析など）
- ・ナースプラクティショナーの導入
- ・ナースアネセシオロジストの育成

2. 療養環境の充実

- ・アメニティー、コンテンツの整備
- ・安心、安全な療養環境の整備

3. 在宅医療、リハビリテーション医療の充実

- ・医療系訪問看護の実施
- ・総合患者支援部門の設置

4. 近隣医療機関との施設間交流

- ・医師会への入会申し込み
- ・看護部との交流
- ・医技部との交流
- ・事務部との交流

項目別の状況

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項 1 救急医療の確保 (1) 救急医療の確保
--

中期目標	<p>①救急医療体制の維持・充実 地域医療に貢献するため夜間・休日の医師確保に努め、365日24時間救急医療体制の維持・充実を図ること。</p> <p>②消防との連携強化 救急搬送の受け入れをスムーズに行えるよう消防との連携を強化すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
①救急医療体制の維持・充実					
夜間・休日の医師等を確保し、24時間365日救急医療体制の維持・充実を図り地域の医療機関と連携していく	夜間・休日の医師等を確保し、24時間365日救急医療体制の維持・充実を図り地域の医療機関と連携していく	24時間365日の救急医療を実施できた。また佐賀県を中心として、長崎県のドクターヘリによる患者の受け入れも行った。地域の医療機関との連携においては、紹介患者数2,302名（前年2,342名）、逆紹介患者数2,537（前年3,090名）であった。	4	5 4 4 4 4	
②消防との連携強化					
消防との連絡調整を行い、救急救命士に対する教育実習等を実施し、連携を強化する。また、救急患者の受け入れを円滑に行うため空床状況の把握等、病床管理の徹底を図る。	消防との連絡調整を行い、救急救命士に対する教育実習等を実施し、連携を強化する。また、救急患者の受け入れを円滑に行うため空床状況の把握等、病床管理の徹底を図る。	<p>・教育実習の受け入れ状況 救急救命士の就業前研修1名、就業中研修5名を杵藤地区消防本部より受け入れた。 就業前研修：平成29年6月26日～7月7日 就業中研修：平成30年1月12日～2月1日</p> <p>・救急受入れ体制について 前年度会合の際に指摘を受け、救急対応困難事例について対応窓口を医師から事務へ移管した。対応が困難であった明確な理由を把握する体制に変えて以降は、受け入れ拒否と疑われる事案は減少傾向にある。</p>	4	5 4 4 3 3	⑤地域の中核病院として、受け入れ困難は可能な限り減らすべき。

		<p>しかしながら、疑念の残る事案も継続しており、引き続き院長を中心として医局員への指導を徹底していく。</p> <p>H28 年度に県より指摘を受け院内での調査を開始する。</p> <p>《H28 年度》 要請 1630 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入 1458 件 (89%)、 ・困難 172 件 (11%) <p style="padding-left: 20px;">うち管内 106 件 (その他 31 件)</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物理的制限 48 件、 ・専門外 64 件、その他 60 件 <p>《H29 年度》 要請 1924 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入 1820 件 (95%) ・困難 104 件 (5%) <p style="padding-left: 20px;">うち管内 66 件 (その他 17 件)</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物理的制限 16 件、 ・専門外 43 件、その他 45 件 <p style="text-align: right;">(佐賀 99Net より引用)</p> <p>「その他」は、医師と救急隊との間で理由等の意思疎通ができなかったケースも隊員の主観で処理されている可能性も伺える。</p> <p>《救急受入れの流れ》 ホットライン⇒事務職員⇒医師⇄救急隊 受入受諾⇒事務⇒看護 受入困難⇒Dr が報告書提出、事務にて保管</p>			
--	--	--	--	--	--

	<p>・当院は救急告示病院の指定を受けており、救急患者の受入れ状況は次のとおりであった。</p> <table border="1"> <tr> <td>救急患者状況</td> <td>休日時間 外患者数 (walk in)</td> <td>左記から の入院数</td> <td>救急車 搬入者数</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>6,955名</td> <td>1,402名</td> <td>1,838名</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>6,727名</td> <td>1,120名</td> <td>1,490名</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>6,462名</td> <td>1,218名</td> <td>1,576名</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>6,664名</td> <td>1,030名</td> <td>1,721名</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>6,360名</td> <td>1,199名</td> <td>1,729名</td> </tr> </table> <p>ドクターヘリの発着は9件あり、うち佐賀県および長崎県のヘリは6件であった。発着9件の内訳は、搬入7件、搬出2件であった。</p>	救急患者状況	休日時間 外患者数 (walk in)	左記から の入院数	救急車 搬入者数	H29年度	6,955名	1,402名	1,838名	H28年度	6,727名	1,120名	1,490名	H27年度	6,462名	1,218名	1,576名	H26年度	6,664名	1,030名	1,721名	H25年度	6,360名	1,199名	1,729名		
救急患者状況	休日時間 外患者数 (walk in)	左記から の入院数	救急車 搬入者数																								
H29年度	6,955名	1,402名	1,838名																								
H28年度	6,727名	1,120名	1,490名																								
H27年度	6,462名	1,218名	1,576名																								
H26年度	6,664名	1,030名	1,721名																								
H25年度	6,360名	1,199名	1,729名																								
<p>第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項 2 地域医療機関との連携 (1) 地域医療機関との連携</p>																											

中期目標	医療資源を効果的に活用し、地域で完結する切れ目のない医療を提供するため、地域の医療機関との連携の強化・機能分担を推進すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
地域の医療機関との役割分担・連携の推進					
地域の医療機関との役割分担の明確化と連携の強化に取り組むため、地域の医療機関からの紹介に適切に対応しつつ、患者に適した医療機関への紹介を進め、紹	地域の医療機関との役割分担の明確化と連携の強化に取り組むため、地域の医療機関からの紹介に適切に対応しつつ、患者に適した医療機関への紹	<p>・紹介患者数は前年度比98%、逆紹介患者数は前年度比82%であった。理由は明確でないが、逆紹介率30%を下回る月が年間を通じ5月あった。引き続き、地域連携機関として、紹介率・逆紹介率を意識した病院運営に努めていく。</p> <p>・地域連携の充実のため佐賀大学医学部附属病院、佐賀県医療センター好生館との地域連携パスの導入</p>	4	3 4 4 4 4	<p>①所期の目標は達成。次の段階として、患者流出をゼロにしたいところ。</p> <p>③地域医療機関との密なる連携により年々その効果が見受けられる。</p>

<p>介率及び逆紹介率の向上を図る。</p>	<p>介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。</p>	<p>も実施。また、地域の開業医との密な連携を図るために、定期的な訪問の実施と、紹介患者を主とした症例検討懇話会を行っている。</p> <p>また、佐賀県ドクターヘリの運用に関して、症例検討会等へ参加し、患者受け入れ等の意見交換を行っている。</p> <p>・「顔の見える地域連携」を深める目的で当院の医師と共にクリニック訪問を定期的に行っており、継続して当院の機能紹介及び情報を提供し、連携強化を高めるために、渉外・広報活動を推進していく。</p> <p>・医療機関の紹介は、患者の希望に応えられるよう窓口相談や紹介先へ確認を行い対応している。紹介患者は原則 紹介元へ逆紹介することを基本としている。また、院内ホームページや外来一覧ファイルを作成し、担当医が紹介先を検索し易いよう情報を提供したり、院内に医療機関マップを作成し、患者への情報発信を行っている。</p> <p>紹介率および逆紹介率の実績</p> <table border="1" data-bbox="763 879 1368 1145"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>紹介率</th> <th>逆紹介率</th> <th>紹介患者数</th> <th>逆紹介患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29年度</td> <td>36.6%</td> <td>31.6%</td> <td>2,302人</td> <td>2,537人</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>34.2%</td> <td>35.1%</td> <td>2,342人</td> <td>3,090人</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>35.6%</td> <td>33.6%</td> <td>2,426人</td> <td>2,882人</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>34.2%</td> <td>35.1%</td> <td>2,319人</td> <td>2,903人</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>30.8%</td> <td>30.6%</td> <td>1,907人</td> <td>2,570人</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>29.3%</td> <td>29.83%</td> <td>1,944人</td> <td>2,381人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	紹介率	逆紹介率	紹介患者数	逆紹介患者数	H29年度	36.6%	31.6%	2,302人	2,537人	H28年度	34.2%	35.1%	2,342人	3,090人	H27年度	35.6%	33.6%	2,426人	2,882人	H26年度	34.2%	35.1%	2,319人	2,903人	H25年度	30.8%	30.6%	1,907人	2,570人	H24年度	29.3%	29.83%	1,944人	2,381人			
区分	紹介率	逆紹介率	紹介患者数	逆紹介患者数																																				
H29年度	36.6%	31.6%	2,302人	2,537人																																				
H28年度	34.2%	35.1%	2,342人	3,090人																																				
H27年度	35.6%	33.6%	2,426人	2,882人																																				
H26年度	34.2%	35.1%	2,319人	2,903人																																				
H25年度	30.8%	30.6%	1,907人	2,570人																																				
H24年度	29.3%	29.83%	1,944人	2,381人																																				
<p>第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項</p> <p>3 診療科目、病床数等</p> <p>(1) 診療科目、病床数等</p>																																								

中期目標		診療科目、病床数は市民病院時を継承し、地域完結型医療の推進を目指す。			
中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
診療科目、病床数等					
移譲時の診療科目及び病床数を継承しつつ、地域完結型医療の推進を図る。	移譲時の診療科目及び病床数を継承しつつ、これまで以上に地域完結型医療の推進を図る。	<p>診療科については、前年度と同様の診療科目を維持することができた。</p> <p>病床数については、大町病院の 60 床を移動し、許可病床数 195 床となり、季節性ならびに施設からの紹介患者への対応が可能となった。</p> <p>29 年度の平均在院日数は 15 日 (+0.7 日) であった。</p> <p>・病床利用率 95.7% (平成29年度) 97.1% (平成28年度) 98.4% (平成27年度) 97.2% (平成26年度) 98.7% (平成25年度) 99.0% (平成24年度)</p>	4	4 4 4 4 4	<p>②今年度から循環器内科、放射線内科の常勤が入った。</p> <p>③増床が可能となり、更に充実した急性期中核的病院として進められたい。</p>

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項

4 保健医療行政への協力

(1) 保健医療行政への協力

中期目標	市民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から行政と連携・協力して、人間ドック、がん検診、特定健診等の各種健康診断を実施と健診室の充実を図ること
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価																																									
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント																																								
保健医療行政への協力																																													
市民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から行政と連携・協力して、人間ドック、特定健診、がん検診等、各種健（検）診の実施と健診室の充実を図り、健康診断事業の拡大強化を図る。	市民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から行政と連携・協力して、人間ドック、特定健診、がん検診等、各種健（検）診の実施と健診室の充実を図り、健康診断事業の拡大強化を図る。	市の総合健（検）診を始めとして積極的に受け入れを行ったが、受診者数は昨年度同様の実績であった。	4	4 4 4 4	③私も毎年人間ドック、脳ドックを受診していますが、特に高齢者にとっては必要だと思います。行政機関と密な連携をして事業の拡大を図ってください。																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H28年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健診業務総計</td> <td>15,336</td> <td>14,097人</td> <td>15,744人</td> </tr> <tr> <td>人間ドック</td> <td>7,661</td> <td>6,984人</td> <td>7,858人</td> </tr> <tr> <td>脳ドック</td> <td>621</td> <td>574人</td> <td>488人</td> </tr> <tr> <td>PETドック</td> <td>14</td> <td>16人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>企業健診</td> <td>2,528</td> <td>2,239人</td> <td>2,562人</td> </tr> <tr> <td>特定健診</td> <td>148</td> <td>188人</td> <td>192人</td> </tr> <tr> <td>生活習慣</td> <td>2,732</td> <td>2,466人</td> <td>2,618人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>1,632</td> <td>1,630人</td> <td>2,009人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>					H29年度	H28年度	H27年度	健診業務総計	15,336	14,097人	15,744人	人間ドック	7,661	6,984人	7,858人	脳ドック	621	574人	488人	PETドック	14	16人	17人	企業健診	2,528	2,239人	2,562人	特定健診	148	188人	192人	生活習慣	2,732	2,466人	2,618人	乳がん検診	1,632	1,630人	2,009人	その他	0人	0人	0人
	H29年度	H28年度				H27年度																																							
健診業務総計	15,336	14,097人				15,744人																																							
人間ドック	7,661	6,984人				7,858人																																							
脳ドック	621	574人				488人																																							
PETドック	14	16人				17人																																							
企業健診	2,528	2,239人				2,562人																																							
特定健診	148	188人				192人																																							
生活習慣	2,732	2,466人				2,618人																																							
乳がん検診	1,632	1,630人	2,009人																																										
その他	0人	0人	0人																																										

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項 5 病院の運営に関する意見の聴取等 (1) 病院の運営に関する意見の聴取等
--

中期目標	武雄市民病院移譲先病院評価委員会において、当院の業務運営を多面的な観点により総合的な評価を実施し、病院の継続的な資質向上及び当院の取り組み状況を市民に分かりやすく示す
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
病院の運営に関する意見の聴取等					
中期目標、中期計画の達成状況等を踏まえ、当院の業務運営等について多面的な観点により総合的な評価を実施し、病院の継続的な資質向上及び当院の取り組み状況を市民に分かりやすく示す	中期目標、中期計画の達成状況等を踏まえ、当院の業務運営等について多面的な観点により総合的な評価を実施し、病院の継続的な資質向上及び当院の取り組み状況を市民に分かりやすく示す	<p>市、医師会、学識経験者により設置される評価委員会にて、評価を年1回行い市議会への報告及び市民への公表に向けた取り組みを本事業年度の結果を通じて、毎年実施としている。</p> <p>平成28年事業年度に係る評価 開催日：平成29年9月19日 評価結果通知：平成29年11月20日</p>	4	4	

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項

6 地域住民の意見の聴取

(1) 地域住民の意見の聴取

中期目標	地域医療の中核的病院を目指すにあたり、いきとどいた医療の提供を行うなど地域住民の健康管理と健康増進に寄与するため、病院運営に関し広く地域住民の建設的な意見具申等を聴取する会議を設置し、病院運営に反映させ地域医療のより一層の推進を図ることとする。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
地域住民の意見の聴取					
<p>次の事項に関する意見を聴取する機関を院内に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療、福祉施設と密接な連携を図り、地域医療を推進する。 ・病院運営が円滑に行われ地域住民の健康増進に寄与すること。 ・病院が実施する健康診断および健康教室を地域住民に周知し、健康管理と健康増進を図ること。 ・病院の実情、実態を幅広く地域住民に周知させる等の 	<p>次の事項に関する意見を聴取する機関を院内に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療、福祉施設と密接な連携を図り、地域医療を推進する。 ・病院運営が円滑に行われ地域住民の健康増進に寄与すること。 ・病院が実施する健康診断および健康教室を地域住民に周知し、健康管理と健康増進を図ること。 ・病院の実情、実態を幅広く地域住民に周知させる等の 	<p>平成29年度より、「地域評議員会」の委員に大町町住民代表に参入頂き、総勢22名で再編成した。委員は、従来通り武雄市及び杵藤広域地区の公共的団体及び企業から推薦または協力団体等から選出されており、定期的に開催した。</p> <p>平成29年度 地域評議員会開催日</p> <p>① 平成29年9月27日（水） 第12回 出席地域評議員数：20名 議題：1. 事業報告 2. 意見交換 3. 質疑応答</p> <p>② 平成30年3月14日（水） 第13回 出席地域評議員数：12名 議題：1. 現状報告 2. 意見交換 3. 質疑応答</p> <p>地域住民の健康増進を目的に健康教室を継続した。武雄市以外からの依頼が殆どで、介護予防関連でリハビリを中心に28回の開催と1,218名の参加を賜り、1回当た</p>	4	4 4 4 4	<p>③地域住民の意見聴取は非常に重要。更に継続して実施されたい。</p> <p>④健康教室の開催数、参加人数の増加は大いに評価。</p>

広報活動の推進を図ること。	の広報活動の推進を図ること。	りの参加者数は平均 43.5 人であった。今後も医師、薬剤師、管理栄養士などで幅広く対応する。				
				H29 年度	H28 年度	H27 年度
			実施回数	28 回	6 回	9 回
			参加人数	1,218 人	328 人	352 人

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項	
7 病院の継続運営	
(1) 病院の継続運営	
中期目標	中核的急性期病院としての使命の確実な実現を図り、地域住民に信頼される医療を速やかに提供するため、国の医療制度改革や医療をとりまく社会環境の変化に迅速に対応して継続的かつ安定的に医療を提供すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
病院の継続運営					
救急医療をはじめ住民が求める地域に根ざした高度な医療の提供に努め、医療水準の向上を図り、あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、もって住民の健康の維持・増進に寄与する。	救急医療をはじめ地域の住民が求める医療の提供に努め、医療水準の向上を図る。あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、もって住民の健康の維持・増進に寄与する。	<p>24時間365日地域住民が安心できる医療の提供に努めるため、各部門の組織体制の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の確保 ・7対1入院基本料の施設基準を維持 ・地域の医療機関連携の強化のための体制強化 <p>急性期から在宅復帰へ向けた患者の支援を図るためにも、また、近隣の医療機関との連携を深めるためにも部門の強化を図り、連携を深める目的の一つとして、紹介患者の事例を相互で検討を行う「症例検討懇話会」を開催した。</p> <p>○症例検討懇話会 ① 平成29年10月16日（月）19時～20時 特別講演会『死亡診断書の書き方と考え方』 参加者106名（院外32名 院内74名） 福岡大学医学部法医学教室 教授 久保 真一 先生</p>	5	4 4 5 4 5	①所期の目標は達成。地域住民の期待に応えられる新体制づくりに挑戦を。

		② 平成 30 年 2 月 21 日 (水) 19 時～20 時 『脳卒中ホットライン講演会』 参加者 131 名 (院外 87 名 院内 44 名) 佐賀大学医学部脳神経外科 准教授 増岡 淳 先生			
第 2 医療サービスの質に関する事項 1 診療機能の充実 (1) 高度医療の充実					

中期目標	①高度医療の充実 地域の中核的急性期病院として、その役割に応じた高度医療の充実に努めること。 ② 高度医療機器の計画的な更新・整備 病院に求められる医療を提供できるよう、必要な高度医療機器を計画的に更新・整備を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価															
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント														
①高度医療の充実																			
① 高度医療の充実 地域の中核的急性期病院として、高度医療を充実するため、医師等の増員とスキルアップを図る。また ICU 等高度医療施設の充実を図る。	高度で専門的な医療を実施するため、医師、看護師等の増員を図り、7対1看護基準を維持していく。また高度専門医療についてのスキルアップを図るとともに医療人としての接遇向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 3 月に院長が交代したほか、医師は 2 名が人事異動にて赴任し、また基幹型臨床研修病院として 1 年目の研修医を 5 名採用した。 看護師については、診療報酬改定による新 7 対 1 入院基本料の施設基準を維持するための教育等に重点を置いた。また、県内の看護学校等教育機関との連携強化及び公募などで人材確保に努めた。 平成 29 年度職員対象スキルアップ研修 (延数) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師学会発表</td> <td>22 件</td> </tr> <tr> <td>医師学会参加</td> <td>52 件</td> </tr> <tr> <td>臨床病理検討会</td> <td>未開催</td> </tr> <tr> <td>佐賀県臓器提供セミナー</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td>医療安全院内研修会</td> <td>443 名</td> </tr> <tr> <td>感染対策院内研修</td> <td>845 名</td> </tr> </tbody> </table>		H29 年度	医師学会発表	22 件	医師学会参加	52 件	臨床病理検討会	未開催	佐賀県臓器提供セミナー	2 名	医療安全院内研修会	443 名	感染対策院内研修	845 名	5	4 4 5 4 4	①必要とする患者数の把握 (マーケット調査)。 ②医師配置はまだ十分といえないが、医師会入会が認められ、今後地域医療の連携が進むものと期待される。
	H29 年度																		
医師学会発表	22 件																		
医師学会参加	52 件																		
臨床病理検討会	未開催																		
佐賀県臓器提供セミナー	2 名																		
医療安全院内研修会	443 名																		
感染対策院内研修	845 名																		

		医薬品院内研修会（医療安全に含んだ）	未実施			
		外部講師接遇研修	78名			
		臨床実習指導者研修	1名			
		医療看護必要度評価者指導者研修	18名			
②高度医療機器の計画的な更新・整備						
②中期計画の期間における資金計画を策定し、計画的な医療機器の更新・整備を進める。	機器の導入および更新並びに整備を計画的に実施する。	医療機能の向上を図るために機器やシステムの更新等の整備を行った。		4	4 4 4 4	

第2 医療サービスの質に関する事項

1 診療機能の充実

(2) 医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上

中期目標	<p>① 医療スタッフの確保</p> <p>ア 医師の人材確保 当院において提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医を育成すること。</p> <p>イ 看護師及び医療技術職員の確保 関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努めること。</p> <p>② 専門性及び医療技術の向上 医師、看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師等の研修等を充実し、専門性及び医療技術の向上を図ること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
①医療スタッフの確保					
<p>ア 医師の人材確保 医療水準を向上させるため、関係機関との連携の強化や公募による採用等を活用しつつ、優秀な医師の確保に努める。 関連施設と連携して臨床研修プログラムの改善・充実を図り、協力型病院として初期臨床研修医及び後期研修医の教育研修の充実に努める。 医師の長時間勤務</p>	<p>(ア) 医師の人材確保 医療水準を向上させるため、関係機関との連携の強化や公募による採用等を活用しつつ、優秀な医師の確保に努めるとともに、協力型病院として臨床研修のプログラムの充実等により教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医を育成する。 また、マッチング</p>	<p>ア) 関係機関との連携により年度中に、研修医 5 名の受入れをした。 協力型臨床研修指定病院として、県内の医療機関と協定を結びプログラムの改訂を行った。また基幹型臨床研修指定病院として、研修体制を充実させるため、厚労省指導医研修会に医師を派遣した。 マッチングに参加し、今年度の募集定員 5 名に対して 5 名のマッチング結果となり、29 年度では 2 年次 4 名、1 年次 5 名、計 9 名の初期研修が行える人員となった。</p>	4	4 4 5 4 4	<p>③現状、人材不足は深刻であるが、人材確保の努力が窺える。</p>

<p>の改善など処遇改善を図り、働きやすい環境の整備に取り組む。</p> <p>イ 看護師及び医療技術職員の人材確保教育実習等を通して関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努める。</p>	<p>に参加を行う。</p> <p>(イ)看護師及び医療技術職員の確保 看護水準及び医療技術水準を維持・向上させるため、関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努める。</p>	<p>(イ) 看護師及び医療技術職員の確保のため、教育機関等とも連携を強化した。</p> <p>昨年度同様に、佐賀女子高等学校、隣接の武雄看護リハビリテーション学校からの実習生を受入した。さらに県内外の看護師養成校への訪問を実施し、人材確保に努めた。</p> <p>医療技術職については薬局、放射線科、リハビリテーション科、栄養科において実習生を県内外から受け入れを行った。</p> <p>これらの活動より、新卒者を迎えることが出来た。</p> <p><採用内定実績> 看護師等(31名)、臨床検査技師(3名)、薬剤師(1名)、理学療法士(13名)、作業療法士(10名)、事務(8名)、研修医(5名)</p>			
<p>②専門性及び医療技術の向上</p>					
<p>部門、職種及び職層に応じて年度毎に研修計画を策定し、医療技術職員の専門性及び医療技術の向上に努め、また、職務上必要な自主研修に対し、支援を行う。</p> <p>ア 看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、積極的に研修の支援、学会参加の促進をする。</p> <p>イ 薬剤師、放射線技</p>	<p>患者及びその家族に接する機会の多い、看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、積極的に研修、看護研究の支援を行い、学会参加の促進をする。また、薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職についても、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、認定及び専門の資格取得を促</p>	<p>看護職、医療技術職の専門性の向上及び水準の高い患者サービスを提供するため、積極的に職員の教育研修等の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援内容：参加費、交通費、宿泊費用の全額病院負担、学会発表者には報奨金支給 <p>《看護師の主な学会、研修会等参加状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護管理者研修および中央研修 ・ 師長、主任研修 ・ 医療安全研修、感染対策研修 ・ 認定看護師セミナー ・ 看護助手、ナースアシスタント研修 ・ リーダーシップ研修 ・ 接遇研修、リフレッシュ研修 ・ 佐賀県看護協会認定看護管理者教育課程 ・ 佐賀県看護協会訪問看護養成講習会 ・ 佐賀県看護協会医療安全管理者養成講習会 	<p>4</p>	<p>4 4 5 4 4</p>	<p>③開設当初からみて、相当なレベルアップがみられる。</p>

<p>師、検査技師等についても、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、認定及び専門の資格取得を促進する。</p>	<p>進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県認知症ケア講習会 ・佐賀県看護協会新人看護職員「教育担当者研修会」 ・日本臨床看護マネジメント学会 ・企業企画による各種学会研修会 ・感染管理認定看護師教育課程 ・臨地実習指導者研修 など <p>《医療技術部等の主な学会、研修会等参加状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ内管理者研修ならびに新人研修 ・新入職員春季研修 ・日本作業療法士学会 ・佐賀県救急医学会 ・佐賀県理学療法学会 ・日本乳がん学会、がん検診学会 ・接遇、医療安全、感染対策研修会 ・佐賀県栄養士会医療事業部研修会 など 			
<p>第2 医療サービスの質に関する事項 1 診療機能の充実 (3) より安心して信頼のできる質の高い医療の提供</p>					

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 医療安全対策の徹底 地域に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故等に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。 ② 患者中心の医療の実践 患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底すること。また、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の専門医の意見を聞くこと。）の体制を強化すること。 ③ 科学的な根拠に基づく医療の推進 客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療（EBM）を推進すること。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
①医療安全対策の徹底					
<p>ア地域に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理委員会においてインシデント・アクシデントに関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p> <p>イ 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、院内感染委員会において、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図る。</p> <p>ウ 医薬品の安全使用に関する情報を収集し、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬</p>	<p>ア地域に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理委員会においてインシデント・アクシデントに関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p> <p>イ患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、院内感染委員会において、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図る。</p> <p>ウ 医薬品安全管理者を配置し、医薬品の安全使用のための業務手順書作成や職員研修を実施</p>	<p>ア職員へインシデント・アクシデントレポートの報告の結果としては、平成 29 年度は 430 件（前年 316 件）と増床とともに増加した。</p> <p>主な事例は、チューブトラブル、誤投薬、転倒転落、指示違い、であった。医療安全対策委員会を月 1 回（計 1 2 回）開催し、情報収集・分析・改善・対策検討を行い、医療安全マニュアルの改訂・改善を適宜行った。</p> <p>定期的に院内巡回を医療安全小委員会が中心に実施し、都度注意喚起を行った。</p> <p>職員対象の医療安全研修会、医療安全研修（KYT）、講習会等を始め院内外の研修を行った。</p> <p>イ院内感染防止対策委員会を毎月 1 回（計 1 2 回）の開催し、院内の感染に関する問題を検討・対策し解決した。</p> <p>院内での感染症発生とアウトブレイクの早期発見のために委員会（委員 1 8 名）による病棟ラウンドを実施し、病棟での感染予防策や問題点の把握ができ早期の感染対策へと繋げることができた。また、委員会にて菌の追跡調査を行うことで、感染拡大防止にも努めている。</p> <p>ウ 医薬品安全管理責任者：薬局長による下記の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の情報収集と提供 <p>医薬品情報室を専用室にして、情報の収集、提供等が集中的、効率的に行えるよう改善した。</p>	4	4 4 4 4	<p>③前年度に比べ、110 件ほど数値が上がっている。それ以上に職員が本件に対し、真剣に取り組んできた結果と理解される。今後、気配り等により件数が減少することが望まれる。</p> <p>④些細な案件も報告があがるように。</p>

<p>剤師による与薬や服薬指導を拡充する。</p> <p>エ臨床工学技士の増員により、医療機器の保守点検を徹底し、安全確保に努める。</p>	<p>し、定期的確認と記録作成を行う。また医薬品の情報収集を行い、必要な情報を医薬品を取り扱う職員に周知する。</p> <p>エ医療機器の情報収集を行い、安全使用を目的とした改善方策を行う。また医療機器の保守点検を徹底し、安全確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の適正な備蓄（安定供給） 通常の使用薬剤に関しては、前年度と同様約一週間程度の備蓄に努めた。また、インフルエンザ対策として抗インフルエンザ薬、インフルエンザワクチンの備蓄に対しては、薬品納入業者と協力して万全の体制で対応した。 ・医薬品の使用品目の適正化 定期的に薬事委員会を開催し、医薬品の情報提供及び医薬品の改廃を実施し、ジェネリック医薬品の導入も図ることで、患者負担軽減に努めた。 <p>エ医療機器安全管理業務については、臨床工学技士を中心として、医療機器の保守点検に専用のソフトを導入し、管理を徹底し、医療機器の安全確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器安全管理業務の実施状況については以下のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 職員に対する医療機器の安全使用のための研修を実施した。（主に人工呼吸器、輸液ポンプ、シリンジポンプの安全な取扱いについて） 2) 医療機器の保守点検を適切に実施するため、「各種医療機器管理台帳」を作成し、包括的な機器管理業務を行なった。 <ol style="list-style-type: none"> ①各機種別に管理上のマニュアルを示し、点検・修理の履歴などを把握、定期点検などの医療機器保守点検計画を作成、実施した。 ②特定保守管理医療機器の保守点検業務については、主に臨床工学技士が適切な機器の保守管理を実施した。 ③保守点検を実施した内容は、医療機器管理台帳に記録、及び保存し以後の医療機器の適正な保守管理に役立てた。 3) 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集、その他の医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策を実施した。 			
--	--	---	--	--	--

		<p>①日本臨床工学技士会、医薬品医療機器総合機構、ME 機器安全支援機構等より、医療機器関連情報を収集した。</p> <p>②添付文書、取扱説明書の管理、不具合情報や機器安全対策通知の把握、管理を行なった。</p> <p>③収集した情報の適切な提供体制を常に確保した。</p> <p>④得られた情報を医療機器の部署責任者に報告した。</p> <p>⑤必要に応じて、医療機器のメーカーに対して情報提供を求めるとともに、入手した保守点検に関する情報を基に研修等を通じて安全な使用を確保した。</p>			
②患者中心の医療の実践					
<p>ア インフォームド・コンセントの徹底</p> <p>医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者と家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセントを一層徹底する。</p> <p>イ セカンドオピニオン体制の強化</p> <p>他院の患者・家族が当院の専門医にセカンドオピニオン(病状や治療法について、自分の主治医以外の医師の意見を聴くこと。)を求めた場合に</p>	<p>ア インフォームド・コンセントの徹底</p> <p>医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者と家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセントを一層徹底する。</p> <p>イ セカンドオピニオン体制の強化</p> <p>患者等が治療法等を判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるようにセカンドオ</p>	<p>ア患者と家族から、信頼され納得に基づいた医療を行うために、各診療科で統一した説明書と同意書を作成した。患者・家族が理解しやすいように電子カルテシステムを活用し画像等を用いて丁寧に説明するように努めている。また、手術、処置などで、治療成績だけでなく、起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、インフォームド・コンセントを徹底した。</p> <p>イ医師、看護師らにより患者への声掛けを行うなどして、主治医以外の専門医の意見等を求める場合に適切に対応できるよう必要に応じて患者へセカンドオピニオンについて説明や、他医からの紹介にて受診時に意見を求められることはあったが、実績としてはあがっていない。</p>	3	3 3 3 3 3	<p>⑤常に患者目線でその立場に立って医療を施すべきであり、一層の努力をお願いしたい。</p>

適切に対応できるようセカンドオピニオン相談体制の強化に努める。	ピニオンの充実に努める。				
③科学的な根拠に基づく医療の推進					
客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療（EBM）を推進する。	客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療（EBM）を推進する。	医療に携わる者は、日進月歩の現代医学に基づく医学的知識と技術を習得する義務があり、診療に際しては各医学会等が推奨する、診療ガイドラインなどを用いて根拠に基づく医療を実践し、また最新の知識を習得するために学術集会への参加、発表に努めている。 また、より質の高い医療を提供するために、医師だけでなく、看護師、コメディカルも資格認定を取得するよう努めている。また、病院としてより質の高い医療の提供に努めるべく、平成26年2月に受審した病院機能評価に准じた、各業務の標準化を本年度も諮っていく。	4	3 4 4 4 4	①パンフレットを作成したい。
第2 医療サービスの質に関する事項 1 診療機能の充実 (4) 法令行動規範の遵守					

中期目標	法令・行動規範の遵守（コンプライアンス） 地域の中核的急性期医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。 個人情報保護及び情報公開に関しては、関係法令に基づき、適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価													
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント												
法令行動規範の遵守（コンプライアンス）																	
<p>ア地域の中核的急性期医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規程の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。</p> <p>イ 個人情報保護及び情報公開に関しては、武雄市個人情報保護条例及び武雄市情報公開条例に基づき、市の機関に準じて適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行う。</p>	<p>ア地域の中核的急性期医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規程の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。</p> <p>イ 個人情報保護及び情報公開に関しては、武雄市個人情報保護条例及び武雄市情報公開条例に基づき、市の機関に準じて適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行う。</p>	<p>平成 29 年度は九州厚生局ならびに佐賀県の指導はなく、管轄保健所の立ち入り検査が実施（平成 29 年 12 月 22 日）された。改修工事等もあったが、重大な指摘・指導事項はなく、医療法等関係法令に基づいて、適正に病院運営が行われていることが確認された。</p> <p>平成 27 年 10 月より医療事故調査制度が導入され医療事故が発生した際の対応について、手順書に準じて対応している。</p> <p>平成 29 年度に 1 件の相談事案があったものの、報告しなくてよいとの返答であった。</p> <p>イ 平成 29 年度のカルテ開示件数は 33 件であった。開示理由は次のとおりである。 平成 29 年度請求理由：</p> <table border="1"> <tr> <td>個人の記録として</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>警察・裁判所・弁護士へ情報提供</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td>保険会社への資料として</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省（労働基準監督署含む）</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18 件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33 件</td> </tr> </table> <p>H28 年度開示件数：38 件 H27 年度開示件数：155 件 H26 年度開示件数：13 件</p> <p>患者及びその家族からカルテ開示請求に対しては、当院の診療録等開示委員会規程、武雄市市個人情報保護条例及び武雄市情報公開条例に基づき適切に対応した。</p>	個人の記録として	5 件	警察・裁判所・弁護士へ情報提供	7 件	保険会社への資料として	2 件	厚生労働省（労働基準監督署含む）	1 件	その他	18 件	合計	33 件	4	4 4 4 4 4	
個人の記録として	5 件																
警察・裁判所・弁護士へ情報提供	7 件																
保険会社への資料として	2 件																
厚生労働省（労働基準監督署含む）	1 件																
その他	18 件																
合計	33 件																

第2 医療サービスの質に関する事項 1 診療機能の充実 (5) 研修研究会を通じた地域医療への貢献					
中期目標	地域医療機関等が参加する学術講演会、カンファレンスなどの研修や研究会を開催するなど、患者にとってケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行っていき、地域医療に貢献すること。				
中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
地域医療機関等が参加する学術講演会、カンファレンスなどの研修や研究会を開催するなど、患者にとってケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行っていき、地域医療に貢献すること。	地域医療機関等が参加する講演会、カンファレンスなどの研修や研究会を開催するなど、患者にとってケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行うことで関係を深め、地域医療に貢献すること。	地域の患者にとってより良い医療の提供には、地域の医療機関をはじめとした、救急隊などとの連携が不可欠であり、地域医療機関、その医療従事者等が参加する症例検討懇話会を実施した。 また、新たに感染対策委員による近隣医療機関との相互研修を実施した。 公的機関からの要請については、地域包括ケア会議へ社会福祉士を、地域における介護予防推進会議ならびに活動実施について理学療法士等を参加させている。	5	5 4 4 4	
第2 医療サービスの質に関する事項 2 患者サービスの向上 (1) 診療待ち時間の改善等					

中期目標	患者サービス向上の観点から、待ち時間及び検査・手術待ちの改善等に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価																		
		評価の判断理由（実施状況等）		評価	評価	評価委員会コメント																	
(1) 診療待ち時間の改善等																							
待ち時間実態調査により、待たせている理由、現在の待ち時間、順番状況等に対する患者ニーズを把握した上で次のように改善を行う。 ① 初診予約制度の導入、再診予約制度の見直し等の予約システムの検討を行い、診療待ち時間の短縮を図る ② 検査機器の稼働率の向上により、検査待ちの短縮を図る。	① 待ち時間の実態調査を踏まえ、患者ニーズを把握した上で待ち時間の改善を行う。また、スタッフによる声掛けを率先して行い、待つことへの意識を緩和する。 ② 検査機器の稼働率の向上により検査待ちの改善を図る。	① 待ち時間調査実施期間： 平成29年9月4日～9月16日 昨年度（H28.11.14）実施時と比較した。 1) 1階受付から診療開始まで平均2分間の延長 2) 予約時間から診療開始までを平均して遅延は無かった。 ・1F受付、待合室に係る内容改善。 ・電子掲示板等を活用した情報提供。 ・順路案内と遅延者への十分な対応。 ② 検査室・放射線室の検査機器稼働率の向上 CT、MRIについては、日々効率化を図った。	3 3 3 3 3	3 3 3 3 3	③ 1階の精算待ち時間が長い。																		
第2 医療サービスの質に関する事項 2 患者サービスの向上 (2) 患者・来院者のアメニティの向上		<table border="1"> <thead> <tr> <th>検査機器・装置名</th> <th>29年度 件数</th> <th>28年度 件数</th> <th>27年度 件数</th> <th>26年度 件数</th> <th>25年度 件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CT検査装置</td> <td>10,453件</td> <td>10,124件</td> <td>10,752件</td> <td>11,168件</td> <td>10,621件</td> </tr> <tr> <td>MRI検査装置</td> <td>8,568件</td> <td>8,348件</td> <td>8,770件</td> <td>8,252件</td> <td>8,587件</td> </tr> </tbody> </table>	検査機器・装置名	29年度 件数	28年度 件数	27年度 件数	26年度 件数	25年度 件数	CT検査装置	10,453件	10,124件	10,752件	11,168件	10,621件	MRI検査装置	8,568件	8,348件	8,770件	8,252件	8,587件			
検査機器・装置名	29年度 件数	28年度 件数	27年度 件数	26年度 件数	25年度 件数																		
CT検査装置	10,453件	10,124件	10,752件	11,168件	10,621件																		
MRI検査装置	8,568件	8,348件	8,770件	8,252件	8,587件																		

中期目標	患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修・補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。また、敷地内禁煙を実施し、アメニティの向上を図ること。				
中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
（２）患者・来院者のアメニティの向上					
患者・来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ及び浴室、などの施設の改修・補修を実施する。また患者への病状説明や手術後の説明に当たっては、プライバシー確保に配慮した部屋の設置等、環境整備を進める。	患者・来院者により快適な環境を提供する。患者への病状説明や手術後の説明に当たっては、プライバシー確保に配慮する。	患者サービスの向上として、インフォメーションスタッフ（案内係）として、看護師及び事務職員を配置し、1階受付周りの来院者に目配りや手助け及び声掛けを行うことで、診察までの案内、来院者への面会の対応などに対し、よりスムーズに案内が行うことが出来た。 また、患者への病状説明や手術後の説明時のプライバシー確保については、各病棟、手術室に説明室の活用と患者及び家族の要望等に可能な限り配慮に努めた。継続して「退院時アンケートで寄せられる声」を参考に改善に向けて取り組んでいる。	3	3 3 4 4 3	③1階受付の案内は良くできている。

第2 医療サービスの質に関する事項
2 患者サービスの向上
（３）患者の利便性向上

中期目標	医療費の支払いなど患者の利便性の向上に取り組むこと。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(3) 患者の利便性向上					
クレジットカードやデビットカード、電子マネー等による医療費の支払いなど、経営上のメリット等を勘案しつつ、患者の利便性の向上に取り組む。	クレジットカードやデビットカード、電子マネー等による医療費の支払いなど、経営上のメリット等を勘案しつつ、患者の利便性の向上の検討に取り組む。	診察料、人間ドックの利用料をクレジットカード及びデビットカードによる支払いができるようになり、利用件数は前年比120%であった。 平成29年度利用実績（件数）1,793件 平成28年度利用実績（件数）1,489件 ほぼ、クレジットカードでの支払いであった。 依然、ATM設置については要望が多いものの、当院の患者数では設置困難との回答を受け、近隣のATMを利用して頂く様に案内を行った。	3	3 3 4 4 3	
第2 医療サービスの質に関する事項 3 市の医療施策推進における役割の発揮 (1) 災害時における医療協力					

中期目標	災害時には、武雄市地域防災計画に基づき、災害対策本部長の指揮、指示に従い、災害の医療拠点の一つとして、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(1) 災害時における医療協力					
災害時には、災害の医療拠点の一つとして、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。また、市が実施する	災害時には、災害の医療拠点の一つとして、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。また、市が実施する	市民病院の機能の引継ぎの一つとして、災害の医療拠点の一つとなるよう、武雄市と協定を締結し、災害発生時には組織的な対応が可能ないように災害時対応マニュアルを整備した。 平成29年度合同災害訓練については、医師1名、看護師1名で参加を申し込んだ。 継続して参加できるように医師2名、看護師2名、その他1名の計5名を担当者として要請に備える。	3	3 3 3 3 3	

防災訓練に積極的に参加し、災害時に迅速に対応できる体制を整える。	防災訓練に積極的に参加し、災害時に迅速に対応できる体制を整える。			
第2 医療サービスの質に関する事項 3 市の医療施策推進における役割の発揮 (2) 市民への保健医療情報の提供・発信				

中期目標	医療に関する専門分野の知識を活かした市民対象の公開講座（健康教室）の開催や、ホームページ、季刊誌を活用した医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(2) 市民への保健医療情報の提供・発信					
医療に関する専門分野の知識を活かした市民対象の公開講座（健康教室）の開催や講師の派遣依頼に積極的に対応するとともに、ホームページや季刊誌を活用した医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	医療に関する専門分野の知識を活かした市民対象の公開講座（健康教室）の開催や講師の派遣依頼に積極的に対応するとともに、ホームページや季刊誌を活用した医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ○健康教室の開催実績、参加状況 <ul style="list-style-type: none"> ・健康教室については、地域の老人会等を対象に、主にリハビリテーション科が計 28 回開催し、延べ 1218 人の参加があった。市内開催依頼なし。 ○地域包括ケア会議への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師、医療相談員、PT、OT ○武雄市“いきいき 100 歳体操”への講師派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県 PT 協会からの派遣要請 ○医療情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・地域向けの広報誌「おおくす」を 4 回発行し、配布した。また、ホームページ及び Facebook の更新の頻度をまし、Facebook については部署ごとに担当を決めて、細かな情報の発信を行っている。また、法人全体のホームページの充実も同時に行った。 	3	3 3 3 3	①病院探検隊、病院ボランティアの受け入れを進められたい。

第3 その他

1 その他

(1) 経営の効率化

中期目標	<p>①法人としての運営管理体制の確立 病院の運営が的確に行えるよう、各部門などの体制を整備するとともに、効率的かつ効果的な運営管理体制を構築すること。 また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標が着実に達成できる体制を整備すること。</p> <p>②業務執行体制の見直し 医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応し、医師等の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療の提供及び執行体制の効率化に努めること。</p> <p>③職員の職務能力の向上 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた研修体制を整備する。</p> <p>④収入の確保と費用の節減 収入の確保については、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処し、収益を確保するとともに、適正な病床利用率を維持し、高度医療機器の稼働率の向上を図ること。さらに診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めること。 また、費用節減については、後発医薬品の採用促進を図るとともに、薬品費、診療材料費その他費用の節減に努めること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
①法人としての運営管理体制の確立					
病院の運営が的確に行えるよう、各部門などの体制を整備するとともに、効率的かつ効果的な運営管理体制を構築すること。	病院の運営が的確に行えるよう、各部門などの体制を整備するとともに、効率的かつ効果的な運営管理体制を構築すること。	今年度は中期目標、中期計画、年度計画の組織目標を着実に達成できるよう、経営会議等で毎月の収支及び業務状況及び診療報酬改定の影響等を報告・分析を行い機動的な運営を行いながら、各部門へ情報の共有化を目指す為、各部署の役職者等が参加する運営会議、業務報告会で、運営状況等を報告し、改善策等について PDCA サイクルを用いて部門間の	4	3 4 4 4	④PDCA サイクルが常に発揮されるように努めること。

また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて実施計画を作成し、毎月の収支報告を踏まえた経営分析等を行い、機動的な運営を行う。	また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて実施計画を作成し、毎月の収支報告を踏まえた経営分析等を行い、機動的な運営を行う。	連携を図りながら行った。また各部門の業務実績報告を毎月業務報告会で報告を行い、各部門の状況について医師を始め各部署の役職者を中心に多くの職員が情報を得られるようにしている。 医局においては毎朝カンファレンスを開催し、患者の迅速な情報共有を図っている。また、研修医に対してもカンファレンス時に主治医または診察医による患者説明に画像などを用いながら説明し、専門医のコメントを受けながら、患者の主訴、画像診断や検査データに基づく診断及び治療方針等を説明している。			
②業務執行体制の見直し					
医療需要の変化に迅速に対応し、医師、その他職員の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療を提供する。さらなるIT化を進め、事務の効率的かつ効果的な執行を目指す。	医療需要の変化に迅速に対応し、医師、その他職員の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療を提供する。さらなるIT化を進め、事務の効率的かつ効果的な執行を目指す。	職員の配置を強化するために常勤以外の雇用も促進した。また、障害者雇用促進に対しても県障害福祉課、ハローワーク、佐賀障害者職業センター及びNPO法人等と相談しながら弾力的に取り組みを昨年同様に行った。 IT化については医局内に専用モニターを設置し、電子カルテシステムからの病床利用状況、待ち時間等の状況等をリアルタイムに表示させ情報を把握できるようにした。 診断書システムを導入して提供する日数が3日ほど短縮され、導入の効果が見られた。	4	3 4 4 4	①働き方改革の視点から働きやすい、定着率の高い職場づくりを図ること。
③職員の職務能力の向上					
医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、他の医療機関への研修派遣や院内外の講師を招聘した職員研修を実施する他、資格取得も含めた教育研修システムを整備する	医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、他の医療機関への研修派遣や院内外の講師を招聘した職員研修を実施する他、資格取得も含めた教育研修システムを整備する	職員に対して研修の機会を提供し、能力開発を支援することを目指して、教育計画を策定し、全体職員研修計画、部門別研修計画を実施した。 主な研修計画は接遇、医療機器の取扱、指導者研修、感染管理、感染対策、医療安全であった。 また、年2回全部署参加し、院内研究発表会を開催し、関連施設との協働でも研究発表会を行った。また、研修医は佐賀救急医学会にて発表も行った。	4	4 4 4 4	②できる限り回数を重ね、職員のスキルアップを。

		ムを整備する			
④収入の確保と費用の節減					
<p>増収対策 7対1入院基本料の継続や回復期リハビリテーション病棟を含めた適正な病床利用率を維持し、高度医療機器の適正な稼働率の向上を図る。</p> <p>また、DPC対象病院となるよう準備を進め、導入により収益確保を目指す。</p> <p>(※) DPCとは、従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する新しい定額払いの会計方式をいう。</p> <p>収入確保 保険診療会議の活用により診療報酬の請求漏れや減点を防止</p>	<p>増収対策 7対1入院基本料の継続、ICUの稼働を含めた適正な病床利用率を維持し、高度医療機器の適正な稼働率の向上を図る。</p> <p>また、DPC対象病院となるよう準備を進め、導入により収益確保を目指す。</p> <p>収入確保 保険診療会議の活用により診療報酬の請求漏れや減点</p>	<p>7対1入院基本料と入院時医学管理加算の施設基準の維持に努めた。病床利用率に余裕があるものの引き続き地域連携体制を以て、近隣の医療機関、新武雄在宅復帰への道の家等への協力を仰ぎ、ベッドコントロールを実施した。</p> <p>病床利用率</p> <p>95.7% (平成29年度) 97.1% (平成28年度) 98.4% (平成27年度) 97.2% (平成26年度) 98.7% (平成25年度) 99.0% (平成24年度)</p> <p>入院患者数</p> <p>3,377名 (平成29年度) 3,336名 (平成28年度) 3,567名 (平成27年度) 3,577名 (平成26年度) 3,591名 (平成25年度) 3,322名 (平成24年度)</p> <p>外来患者数</p> <p>61,684名 (平成29年度) 61,343名 (平成28年度) 62,108名 (平成27年度) 61,757名 (平成26年度) 69,673名 (平成25年度) 67,300名 (平成24年度)</p> <p>収入確保 診療報酬の請求漏れや減点防止については、保険診療会議を毎月開催し、査定減の内容分析とその対応策を検討し関連部署へフィードバックして対処し</p>	4	3 4 4 4 4	<p>①DPC データを複雑性と効率性の視点から分析すること。</p> <p>①検査オーダー・処方 of 適正審査を始められたい。</p>

<p>し、また、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。</p> <p>費用節減 薬品費、診療材料費の購入単価の低減、適正な在庫管理により費用節減に努める。</p>	<p>を防止し、また、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。</p> <p>費用節減 薬品費、診療材料費の購入単価の低減、適正な在庫管理により費用節減に努める。</p>	<p>た。</p> <p>また、DPC病院としても、診療情報管理士がDPCに係る情報関連のチェック等の強化及び関連職員への教育等を実施した。</p> <p>未収金の未然防止策と早期回収については、未収金台帳の作成・管理、電話督促、督促状の発送、支払相談等を行い、回収に努めた。また医事課職員により、入院予定患者の保険証、前回未収の有無の確認や各種公費、高額貸付制度の利用を積極的に働きかけ、未収の発生防止に努めた。</p> <p>また、今年度も当法人としての事業目的にもある、生活困窮者等に対する診療費減免事業を実施し、無料または低廉な診療を行い、安心して医療を受けて頂けるようにした。</p> <p>費用削減 取引業者の見直しを図り、材料費の低減を行った。適正な在庫管理について、診療材料費については、SPDシステムを導入し、不動在庫の再整備や過剰在庫をもたないよう適正な定数を設定した管理を行うことができた。</p> <p>また、薬剤および輸血等の期限をチェックし、必要に応じて関連の施設と協働で適切な在庫管理に努めたほか、後発医薬品指数も80%台を維持した。</p>			
<p>第3 その他 1 その他 (2) 当該医療圏での不足医療の把握</p>					

中期目標	地域の医療ニーズを捉え、中核的病院としての役割を果たす
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
当該医療圏での不足医療の把握					
地域の医療ニーズを捉え、中核的病院としての役割を果たす。	地域の医療ニーズを捉え、中核的病院としての役割を果たす。	佐賀県が策定した第6次医療計画ならびに地域医療構想を念頭に、この地域で必要な医療サービスを提供できるように、各方面との交流を通じて役割を明確にし、中核病院としての医療体制を構築していく。	3	3 4 3 3 3	②ピカピカリンク（佐賀県診療情報地域連携システム）導入を検討されており、医療体制構築の意欲を感じる。

第3 その他 1 その他 (3) 地域貢献

中期目標	市民病院の役割を継承しつつ、地域医療の役割を引き継いで、生命の尊厳に対する気持ちを忘れず、一人ひとりの患者さまを大切に する医療を心がけて、地域に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント

地域貢献				
<p>市民病院の役割を継承しつつ、地域医療の役割を引き継いで、生命の尊厳に対する気持ちを忘れず、一人ひとりの患者さまを大切にする医療を心がけて、地域に貢献する。</p>	<p>ア) 市民病院の役割を継承しつつ、地域医療の役割を引き継いで、生命の尊厳に対する気持ちを忘れず、一人ひとりの患者さまを大切にする医療を心がけて、地域に貢献する。</p> <p>イ) 法人税法施行規則並びに当法人の定款に定める生活困窮者等に対する無料または低廉な診療を行うことで、安心して医療を受ける事が出来るように体制を整備し、地域に貢献する。</p> <p>ウ) その他支援</p>	<p>ア) 救命救急を柱とした地域の方々が安心して安全な医療を受けられるよう、各部門の体制の強化を行い、24時間365日対応できるよう努めた。</p> <p>また、当院で対応困難な患者は、担当医師若しくは看護師が救急車に同乗の上、紹介医療機関へ出向き、患者情報を直接伝え、あるいは地域連携室の担当者が先方へ赴き、直接状況の説明を行った。</p> <p>イ) 法人税法施行規則に定めるところにより、また当法人の定款に定めるところにより、生活困窮者等に対する無料または低廉な診療を行うことで、安心して医療を受ける事が出来るように無料低額診療事業（診療費減免制度）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法第15条又は第16条に規定する扶助に係る診療を受けた患者数：1,504人 (前年 1,432人) ・無料又は診療報酬（入院時食事療養費及び入院時生活療養費を含む。）を10%以上減額した患者数：14,120人（前年 12,744人） <p>ウ) 平成28年度より本格的に言語聴覚士を小学校へ派遣し、ことば等に障がいを抱える子供達への関わりを通し、教育機関との連携体制を継続。</p>	<p>4</p>	<p>①在宅医療の需要調査をされた。</p>

3
4
3
3
3